◆ 携帯型アルコール検知器導入助成(全ト協助成)

全日本トラック協会では、IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器の 助成を行っております。つきましては三重県トラック協会を通じて助成申請の受付けを致します。

Gマーク 認定事業所

【助成対象】R3.4.1~R4.2.28の間に三重県内の営業所に配置の事業用貨物自動車に導入し 支払い等が完了しているもの

のみ

【申請期間】 R3. 6. 1 ~ R4. 2. 28 (全ト協の予算枠に達した場合、受付を終了します)

【申請書類】 導入及び支払い完了後に協会へ申請

①助成申請書

③はメーカー名、型式、装置単価、台数がわかるもの

②Gマーク認定証(写)

③請求明細書(写) 但し、リース・割賦の場合は見積書(写)

④領収書(写)又は振込通知書(写)又は割賦販売契約書(写)又はリース契約書(写)

【上限】 1台につき2万円

【助成金額】

(取得価格) × 1/2

(消費税抜き)

令和3年度 携帯型アルコール検知器対象装置一覧

令和3年7月2日現在

装置メーカー名	品名	型式	備考
インフォセンス	デジタルアルコールチェッカー FUGOsmartBt	FALC-31	当該の機器と連携するサービス名:デジタル点呼マネージャー
	アルコール検査器 ソシアック・ネオ	SC-502	(株)インフォセンス製「デジタル点呼マ ネージャー」と連動要
コア	フーゴスマートBT	FALC-31	クラウド型IT点呼システム「Cagou IT点呼」と連携要
サンコーテクノ	アルコガーディアン モバイル TR-1	TR-1	
	アルコガーディアン モバイル TR-2	TR-2	サンコーテクノ㈱で検証済みのスマホとセット(スマホはユーザーが用意し、キャリア契約済みのものとする)
タニタ	アルブロ	FC-1000	
		FC-1000D	
		FC-1008D	
		FC-1200	NPシステム開発製デジタコと連動要 (NET-380/580/780)
		FC-1200F	富士通製デジタコ (DTS-C1/D1シリーズ)と連動要
中央自動車工業	抗菌仕様 日本国産電気化学式 アルコール検知器 ソシアック・ネオ	SC-502	中央自動車工業㈱製「専用PC管理ソフト」「専用スマホアプリ(iOSまたは Android)」が必要
東海電子	ALC-Mobile/ ALC-Mobile Bluetooth	T-ALC-MB100	
	ALC-Mobile II	T-ALC-MB200	
東洋マーク製作所	電気化学式アルコール検知器 (Bluetooth内蔵)	AC-015BT	R3.7月仕様変更 テレニシ社製「IT点呼キーパー」との連 動又は東洋マーク社製「どこでもAC」を インストールしたスマートフォンとの連動 が必須
	電気化学式アルコール検知器 Bluetooth内蔵	AG-018	R3.7月仕様変更 テレニシ社製「IT点呼キーパー」との連 動又は東洋マーク社製「どこでもAC」を インストールしたスマートフォンとの連動 が必須
	富士通製デジタコ連動 電気化学式アルコール検知器	AC-015iv	富士通製デジタコ(DTS-C1/D1/D2シ リーズ)と連動要
フィガロ技研	デジタルアルコールチェッカー フーゴプロ	FALC-11T	「IT点呼キーパー」のセットで導入した 場合に限る

一般社団法人 三重県トラック協会会 長 小林俊二 殿

住 所事業者名 代表者名

(EII)

『携帯型アルコール検知器導入助成申請書』

携帯型アルコール検知器導入助成事業について、助成を受けたく下記のとおり報告・助成金交付申請いたします。

1. 助成金額 :	<u>円</u> 消費税除く)×1/2 =2万円(上	限)		
【メーカ名】 【型 式】		台数】		
	🛭 事項 🧲 🛭 仏す確認の上 🗗 して	(ください)		
I. 口 当社は社会保険等に 健康保険証の事業 ロ 当社は社会保険非適		〕 ←記入して下さい らりません(従業員5人未満)		
Ⅱ. □ 直近までの会費の納入が完了しています				
Ⅲ. □ 導入機器に対して国の補助金交付申請を行わない(行っていない)*国の助成金申請を行う(行った)場合は助成の対象外となります				
3. 助成金の振込先				
振込先金融機関名	□座名義	口座番号		
	(フリガナ)	普通 • 当座		
支店		<u>No.</u>		
担当者名 連絡先 [[[() 一				
4. 添付書類				

- ①Gマーク認定証(写)
- ②請求明細書(写)但し、リース・割賦の場合は見積書(写)

*メーカー、型式、装置単価、台数がわかるもの

③領収書(写)又は振込通知書(写)又は割賦契約書(写)又はリース契約書(写) *領収書又は振込通知書と②の請求金額は一致していること